

祝滑川市制70周年



いわき晶巳 議会報告

第47号
〒936-0808
滑川市追分3793
TEL 477-1857
FAX 471-2133
発行者
市議会議員
会派 自民
岩城 晶巳

滑川市は、昭和28年11月1日の1町6ヶ村合併による新町制を経て、翌29年3月1日の市制施行によって県下6番目の市として誕生しました。昭和から平成、そして令和の時代に至るまで幾星霜の歴史を刻みながら、70周年の記念すべき日をここに迎えましたことを、市民の皆様とともにお祝いを申し上げます。

これまでの70年を振り返りますと、財政再建や豪雨災害などの厳しい市政運営の中でも、市庁舎や上水道の建設など、都市としての基礎的な条件整備を進めた昭和40年代。都市計画や道路網の計画的整備、農村総合モデル事業、公共下水道など、市民の快適な生活環境の整備、また、積極的な企業誘致など地域産業の拡充に重点を置き、住みよいまちづくりに注力した50年代、60年代。

平成に時代を移してからは、滑川・早月両中学校、観光施設、スポーツ・健康の森公園、子ども図書館、新児童館を整備し、また東日本大震災の教訓を踏まえ、市庁舎をはじめとした公共施設の耐震化にもいち早く取り組みました。

「市民の生命と暮らしを守る地域防災の拠点」である『メリカ』が全館オープンしたのは令和5年、今年4月のことであります。

今、社会を取り巻く環境は、世界的な気候変動に伴うグリーン分野への対応やポストコロナに向けたデジタル分野の加速化などにより、大きな変革の時代を迎えようとしております。

こうした中、SDGsの理念に基づく持続可能なまちづくりを進め、

ふるさと滑川がさらに発展していくために、先人の方々の想いや志をしっかり引き継ぎ、発展させ、繊細かつ大胆に未来を切り開



いていくことが大切です。70周年は、新たな時代を築いていくための、次なる滑川へのスタートでもあります。

私も議会も、この節目を新たなスタートラインとし、次なる滑川や将来のまちづくりへの市民の皆様との多様な声を、市政に反映させるよう努め、さらなる市勢の進展・躍進に取り組みでまいる所存であります。滑川市発展のため、市民の皆様にはなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

3月定例議会

その他の質問

1. 教育について

土曜授業の廃止について、アンケートを実施したと聞か、その結果はどうであったかを問う。

答

土曜授業の取りやめにより、家庭において家族との触れ合いの時間が大切にされていることや、学校以外での興味あることに取り組んでいる子どもが多いことが分かった。保護者の意見から次年度の土曜日における学校行事の精選が必要と考えている。家庭学習の課題の工夫や外部の学習機会の情報提供についても、引き続き進めたい。教職員については、「自分の家族と過ごす時間が増えリフレッシュができる」「休むことで体調管理ができる」などの意見が多くあった。結果については保護者に公表したいと考えている。

問

科学・理数・ものづくり教育推進事業の目的は何か。

答

地域の自然や教育資源を活用し、学びを体験しながら、自ら課題を見つけ、友達と協働し、問題解決に向かう探究的学習に取り組むことで、将来の滑川を支える子どもたちを育成することである。

問

それに特化することで、市内の中学生が受験に関してハンディになるのではないか。

答

高校の受験問題においても、知識を活用する力が試される問題が多く出題さ

れ、科学の時間での学びは、問題解決能力や知識を活用する力が育まれ、学び方を学ぶ大切な時間となっている。

得意なものを伸ばすのが教育ではないか。

答

理数教育だけではなく理系、文系、芸術など含めて深く探究し、将来高い壁に Ause 出会うための粘り強く乗り越えようとする生きる力を育むための教育活動を進めたい。個性をさらに伸ばすためには、全ての学習の基礎となる読解力の向上が必要となる。

問

市内の小中学校の防犯体制はどうなっているか。

答

児童・生徒玄関は毎朝登校後実施している。不審者対応の避難訓練を毎年複数回実施し、警察署の指導を基に危機管理マニュアルも毎年見直ししている。防犯用具として、さすまた・防刃ベスト・防犯スプレーなどを準備している。

6月定例議会

その他の質問

1. 教育について

この夏休みに行われる、なめりかわみらい学校プロジェクト事業について、実施する目的と狙い、内容について問う。

答

本事業の目的は、社会の本物の課題に対して実践を通して探究力を鍛錬し、私から社会をよくできる、変えていけるという社会参画意識を育てることである。狙いとして、社会参画意識の涵養を学校や家庭だけでなく、地域が担うことにより、市全体として未来の人づくりに取り組む、その端緒として本プロジェクトを実施するものである。内容は8月初旬に自己紹介を兼ねたオリエンテーションを実施し、8月下旬の4日間のスクールでは、まず、市内の企業や自然を学ぶためのフィールドワークを実施し、次にメリカにおいて年代ごとの幾つかのグループに分かれて自分たちで問いを作成し考えるグループワークを実施する。最後にグループごとの提案発表を行う予定である。

問

実施することに反対ではないが、子どもたちは1週間のうち何回も習い事に行っている。何よりも大事なものは子どもたちの負担にならず、人集めも学校に迷惑をかけないということと考えるが。

答

議員指摘のとおり、子どもたちやそのご家族、教員の負担になってはならないと考えている。学校に対して、参加者の推薦や取りまとめを依頼せず、参加希望者が直接申込みをする方式を採用する。参加希望者の集まりが悪い場合は、学校に対して参加を促してもらうが自発的な参加を求めるもので、教員の引率は必要としない。

2.

新型コロナウイルス感染症について

問

学校で緩和された予防対策、また継続されている対策はあるか。

答

マスクの着用は個人の判断に委ね、着用を求めない。同居家族が感染しても出席停止を求めない。換気や手洗い、必要に応じてアルコール消毒等を引き続き励行している。様々な面で制限の多かった令和2年度からの感染症対策を見直し、安心して充実した学校生活の中で子どもたちの学びを保障し、心身の成長を図っている。

3.

防災について

問

総合防災訓練は年に1回各地区持ち回りでいいのか。各地区9年に1回では人材も入れ替わってしまうのではないか。

答

毎年地域を変えて実施するが、今回のように複数地区が合同で行うことも考えられる。

問

滑川市に自主防災組織はどの程度設立されているのか。

答

ほとんどが町内会単位で結成されており、令和5年9月現在、115の自主防災組織が結成され、組織率は81%である。

問 防災士の資格取得には費用が掛かるが、助成はあるか。

答 本人負担は受験料と登録料で8千円だが、市の防災士連絡協議会へ加入すれば市が全額助成している。また研修の受講料1万円は県が負担し、自己負担なしで資格取得ができる。

2. 子どもたちの安心・安全について

問 コロナ対応が緩和され、子どもたちには学校の遊具を使って体力の増進を図ってもらいたい。遊具に幾つか使用禁止と書いてあるがいつ頃からか。

答 各学校において遊具の安全点検を行っており、劣化や塗装の剥がれや、ジャングリズムは高すぎることから安全面を含め使用禁止にしている。

問 使えないのならば、修理するか撤去するか、はっきり方針を示さねばならないのではないか。

答 安全面を配慮して改善できるもの、修理できるもの、撤去が必要なものを各学校と協議していきたい。

問 滑川市内の園児送迎バスの園児置き去り防止安全装置の設置状況は。

答 市内保育所等送迎バスを運行している7施設のうち6施設が完了、1施設は設置依頼済みで近く完了見込みである。

3. 高校生等医療給付費について

問 高校生の医療費無料化について3月定例会で、家に閉じ籠って卒業しても家の中にいる、そのような子こそ精神的なことで病院に行かねばならない、そういう子たちも対象にしてどうかと質問したが、その後の市の対応は。

答 議員ご指摘のとおり、進学していない子ども対象とする方向で、今年度中の条例改正に向け準備をしている。

■タラソピアについて

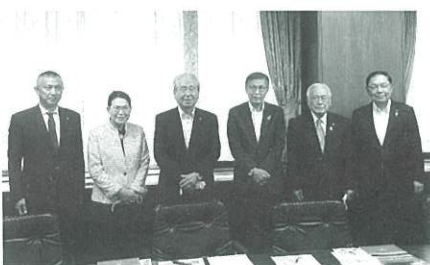
タラソピアは、海洋深層水をふんだんに使用した海洋療法（タラソセラピー）が体験できる施設です。施設内のダイナミックゾーンは、窓から広大な富山湾を間近に望むことができ、泡の乱流により筋肉疲労の回復を図ることができる「ジャグジー」や、ミネラルイオンに満たされながら体の代謝を内外から促進する「ミネラルソルテールーム」などを体験することで、身体だけでなく心も癒す市の施設として、平成10年にオープン致しました。最初の頃は「泥パック」のコースもあり、年間5万人以上の来場者で賑わっていました。しかし各地に類似の民間施設が出来、来場者が減り続けていたところにコロナ禍もあり、今では1・5万人程度になっていました。また海辺の近くであり、潮風で内部の傷みが激しく6月には天井のボードが壊れるなど施設として危険な状態になり、廃館といたしました。財政的にも毎年5千万円程度が補助されており、ここ数年議会で存廃の議論が

されていきました。市長はこの3月議会で平成6年の3月までに現況状態での廃止を決定し、その後の方針を発表することとし、どのような方針でいくのか注目されるところであります。



■みのわ温泉について

この施設は平成2年に開業した温泉施設ですが、温泉を汲み上げている鉄管に永年の劣化で何箇所か穴が空いたり、途中で硫黄など不純物がこびり付いたりして、汲み上げることが去年の12月からできない状態になっていました。温泉が復旧するまでは沸かし湯となっており、料金はもちろん一般風呂と同等になっています。復旧については、専門メーカーが県内にいないため、調査に半年程かかりましたが、現況のまま修理できることが判明しました。一時は新しい穴を掘らねばだめかと危惧されておりました（数億円の費用が掛かる）。修復の時期は未定ですが、市として大事な施設であり早期の復旧を要望しています。



令和5年5月29日(月)、30日(火) 朝日町視察（笹原町長も挨拶に）

・公共交通サービス「ノッカル」について
ご近所さんの自家用車でお出かけに、ついでに「乗っかる」ことができる、助け合いの気持ちをカタチにしたサービスです。お買い物や通院、習い事など、町内のお出かけにぜひご利用ください
・中学校部活動の民間委託について
先生の働き方改革を進める中で、先生が部活を担当することが時間的に負担になっていることが全国的に大きな問題になっています。朝日町は早くから民間委託を実現しており、その取り組みについて視察しました



令和5年4月19日(火)、20日(水)
姉妹都市の小諸市が当市を親善訪問
議会改革についての懇談会を行いました



富山県地方議員連絡協議会の研修会
講師の小野寺元防衛大臣に挨拶させていただきました



令和5年10月25日(水)、26日(木)
全国市議会議長会研究フォーラムに参加してきました（北九州市小倉）

令和5年10月24日(火)
総務省で滑川市の特有の問題である「永代地上権」について
レクチャーを受けました
その後、野上参議院議員、上田衆議院議員、小善国土交通省
政策統括官（大掛出身）へ滑川市の要望陳情を行いました



令和5年7月11日(火)
富山県地方議員連絡協議会の研修会
藤井富山市長、水野滑川市長と
懇談致しました



令和5年5月30日(火)
糸魚川市視察 災害からの復興について
糸魚川市大規模火災は、平成28年焼損棟数が147棟、約30時間
延焼し続けた大火災であり、避難場所の設営やまたそこからの
復興について勉強させていただきました